

最終更新日：2008年6月26日

アルプス電気株式会社

片岡 政隆

問合せ先：財務部 IRグループ 03-3726-1211(代表)

証券コード：6770

<http://www.alps.com/j/index.html>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、電子部品事業、音響製品事業、物流事業を柱とし、電子部品事業は当社、音響製品事業はアルパイン(株)、物流事業は(株)アルプス物流を基幹として構成しています。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを「企業価値を増大するため、経営層に対して適正かつ効率的な意思決定と業務執行、ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告を動機付け、健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」と定義しています。そして、株主を始め、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接・間接的に還元することを基本としています。

当社グループは、公共的・社会的使命(CSR)を果すべく、当社の創業の精神を表す「社訓」をグループ経営およびCSRの原点と位置づけ、グループ全体の健全で効率的な企業活動を推進していきます。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

30%以上

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 [信託口]	12,618,300	6.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 [信託口]	11,169,500	6.15
三井住友海上火災保険株式会社	4,176,446	2.30
株式会社 東芝	4,075,200	2.24
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	3,985,900	2.20
ドイツ証券株式会社	3,659,474	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,604,900	1.99
三井生命保険株式会社	3,591,000	1.98
日本生命保険相互会社	3,450,208	1.90
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツクライアントメロンオムニバスユー エスペンション	2,672,421	1.47

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	電気機器
(連結) 従業員数	1000人以上
(連結) 売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	50社以上100社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方のもと、アルプスグループ経営規範としてグループ経営規程、グループコンプライアンス憲章およびグループ環境憲章を制定し、グループ全体の体制整備に努めています。

また、上場子会社については、自主性を尊重しており、各社が経営計画を立案し業績管理を行うなど自立した経営判断のもと事業活動を展開しています。そして、上場会社を含めた子会社の独立性や業務の適正性を確保する体制として、グループ間取引につき取引価格基準を定め、親子関係を利用した不当な値引き要求や見積りの過大評価等を自主的に規制し、公正な価格での取引を担保しています。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	15名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社は監査役制度を採用しており、経営の健全性の確保、効率性の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

監査役設置会社を採用する理由については、社外監査役として弁護士ならびに公認会計士を選任し、法務面及び会計面等からの監査を実施することにより、経営の監視機能の面で十分に機能する体制を整えるためと考えています。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人に監査役会・監査業務連絡会等への出席を要請し、会計監査報告を受けるとともに適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、取締役会に出席するとともに、当社の内部監査部門である内部監査室と共に当社および国内外の関係会社を含めた業務の妥当性と有効性の検証・評価を実施しています。その監査結果は、定期的に取り締役に報告するなど牽制機能の充実を図るとともに業務改善提案を行っています。また、アルプスグループとしては、グループ監査連絡会を開催し、グループ内での監査情報の交換を図っています。

社外監査役の選任状況	選任している
------------	--------

社外監査役の人数

2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
吉野 賢治	公認会計士				○					
秋山 洋	弁護士				○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
吉野 賢治	——	会計監査の実効性を確保するため、会計の専門家を選任しています。
秋山 洋	——	適法性監査の実効性を確保するため、法律の専門家を選任しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

- ・監査役会および取締役会への出席と意見陳述
- ・監査業務連絡会(監査役、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス室および経理部門等)への出席と意見陳述
- ・経営計画会議への出席
- ・代表取締役との定期会合(監査報告および意見交換等)を開催
- ・内部監査室および会計監査人と連携し、当社および国内外の関係会社に対し監査を実施

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

取締役への報酬は、社内規定に定められた基準に基づき公正に決定されており、そこにおいて短期および中長期の業績向上に対するインセンティブを考慮することで有効に機能していると認識しています。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

2008年3月期における役員報酬等及び監査報酬等の内容は以下のとおりです。

・取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 14名 420百万円、監査役 4名 47百万円(うち社外 2名 9百万円)

(注)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

・会計監査人 新日本監査法人に支払った報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 53百万円

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外に基づく報酬の金額 12百万円 計 65百万円

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

社外監査役を含む監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。また、監査業務の実行に際しては、内部監査室が監査役の監査業務を補助しています。なお、監査役は、内部監査室、コンプライアンス室および会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催して意見交換を行っています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

取締役・取締役会

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけています。また、取締役の人数は本報告書提出日現在15名と、機動的な運営が可能な規模になっており、取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。

そして、担当取締役を本社の機能別および事業部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。2007年度には取締役会規則・細則について、内部統制の強化を目的とした付議基準の見直しや、CSRに関する事項の新設などの改定を行いました。また、本年度は「取締役会上程の手引き」を作成し、取締役会upper程議案書の質の向上および上程手続きの円滑化等を図りました。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役の職務執行および国内外の関係会社も含めた監査を実施しています。監査役会は、監査に関する重要事項の報告を受け、協議・決定を行っています。社外監査役を含む監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置し、機動性を高めた監査活動が可能な体制を整備しています。

また、監査役は、内部監査室、コンプライアンス室、会計監査人および経理部門等と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務

連絡会を開催し意見交換するなど監査が実効的に行われる体制を確保しています。

会計監査人

会計監査人については、平成 12 年度中間決算より新日本監査法人を選任しています。会計監査人は内部監査室及び監査役と必要に応じ適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

内部監査室

当社では内部監査室(7名)を設置し、当社および国内外の関係会社も含め、業務の有効性と効率性を検証・評価を実施しています。監査結果は定期的に取り締役に報告するなど、牽制機能の充実を図るとともに業務改善提案を行っています。

また、当社グループとしては、グループ監査連絡会において、グループ内での監査情報の交換を図っています。

コンプライアンス室

代表取締役社長の直轄組織として、法令遵守および社内規定を遵守した内部管理、リスクマネジメント的行動、企業統治活動の推進に取り組んでいます。企業倫理・社会規範を遵守した行動および企業ビジョン等に合った行動の推進を図り、法務部門と連携して適法経営の充実を目指しています。

また、2008 年度より、当社および国内外の関係会社も含め、適法経営の検証・評価をするコンプライアンス監査の実施を計画しています。

CSR 委員会

当社は、企業理念「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造する」に基づく CSR 活動を、グローバルに継続的展開を促進するため、代表取締役社長の直轄組織として CSR 委員会を設置しています。当委員会は、6つの部会(内部統制・危機管理・情報管理・環境・社会貢献・教育)で構成され、委員会では CSR 全社方針・体制に関する事項、各部会の活動方針を、各部会では CSR 個別内容の推進活動の基準策定と実施に関する事項を審議・決定し、必要に応じて社長および取締役会に提言しています。

経営計画会議

当社取締役および監査役が出席のもと経営計画会議を年2回開催し、当社ならびにグループ各社の中・短期の経営計画に関する審議と情報の共有化を図っています。そして、経営計画の重要事項については、各社の社内規定に基づき取締役会で決議し、業務執行が行われています。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	招集通知を法定期日より早期である総会開催日の3週間前に発送しています。
集中日を回避した株主総会の設定	本年も昨年同様、より多くの株主に出席いただけるよう、集中日より1日早めて実施しました。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる議決権の行使を行えるよう、整備を行っています。また、機関投資家向けにも、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を利用しただけのよう、整備を行っています。
その他	招集通知の英語版を作成し、外国人株主への議決権行使勧誘を実施しています。株主総会の運営面では、開会前の製品展示および閉会後には当社取締役が出席した株主懇談会などを開催しています。

2. IRに関する活動状況 更新

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	なし	通期および中間期（年2回）の決算説明会を開示の当日に開催し、また、第1および第3四半期では、電話会議による質疑応答を実施しています。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	なし	主要大株主および機関投資家向けに、事業概況等の説明や意見交換を目的に年2回程度の訪問を実施しています。
IR資料のホームページ掲載	あり	ホームページ内にIR情報サイト（ http://www.alps.com/j/ir/index.htm ）を開設し、適時開示資料やアナリスト説明会資料、株主通信ほかIRスケジュールなどの閲覧が可能となっています。また、個人投資家向け専用サイトでは、映像などを通じて事業

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
		内容をわかり易く紹介する工夫を行っています。
I Rに関する部署 (担当者) の設置	—	常務取締役 経理担当 甲斐 政志、 I R担当部署及び事務連絡責任者 財務部 I R課 荒井 光夫
その他	—	株主通信 (アルプスレポート) を、各四半期毎に年4回作成し、株主に送付しています。また、株主以外の方にもご覧いただけるよう、同内容をホームページにも掲載しています。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	当社のコンプライアンス憲章及びコンプライアンス基本規定において、ステークホルダーの立場を尊重し、企業理念である「アルプスは人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」の実現のため、法令を遵守することはもとより、良識ある企業活動を心掛けることを謳っています。
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	当社は社員一人ひとりが「宇宙船地球号」の一員として社会への責任を果たしていく方針のもと、1999年より環境報告書等を通じ活動内容を報告しています。そして、更なる公共的・社会的使命を果たすべく 2006 年度を C S R 元年と位置づけ、これまで各拠点・各部門で独自に進めてきた活動を統合し、CSR 中期計画として第5次中期経営計画 (2006~2008 年度) に織り込みました。同年4月に従来の RC (リスクマネジメント&コンプライアンス) 委員会を CSR 委員会に改組、また経営企画室傘下に専任部署を設置し、改めて CSR 推進に取り組んでいます。これに引き続き 2007 年4月には、グループ基幹会社のアルパイン (株)、および (株) アルプス物流においても「C S R 委員会」を設置致しました。そして本年4月にグループ連携の強化を目的に「グループ CSR 委員会」を、また CSR 教育・啓発の推進を目的に、当社 CSR 委員会傘下に「教育部会」を新設する等の改組を行い、グループにおける C S R 推進体制の充実を図り、活動しています。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムについての基本的な考え方

当社グループは、公共的・社会的使命(CSR)を果すべく、当社の創業の精神を表す「社訓」をグループ経営の原点として共有化し、グループ全体の健全で効率的な企業活動を確保するための体制の充実を図っています。

□内部統制システムの整備状況

1. 取締役の法令および定款適合性を確保するための体制

コンプライアンス憲章を制定して代表取締役社長のコミットメントを宣言すると共に、当社のコンプライアンスについての理念と行動指針を定め、グループ会社にも展開しています。

- ・コンプライアンス室は、企業倫理・社会規範を遵守した行動、および企業ビジョン等に適った行動の推進を図ると共に、取締役会の重要な議案について適法性と合理性に関する審査を行い、取締役会の決議の適法性を確保しています。
- ・法務部は、取締役会の重要な議案の作成および原則として全ての契約の作成に際し、文書および契約書の文言だけでなく、その背景事実を含めて適法性および合理性を審査して報告書を出しています。
- ・監査役による適法性監査および会計監査の実効性を確保するため、監査役には当社の事業に精通した者の他、法律の専門家または実務経験者、および会計の専門家または実務経験者を置くようにしています。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の意思決定に至る過程および意思決定に基づく執行の状況を、文書または電子データで保存・管理しています。また、各担当部門が保管する情報・保存方法を明確にし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行にかかる種々のリスクについては、グループ各社でリスク管理規程の見直しを行い、経営が関与すべき重要なリスクの評価・把握を行う体制の整備を進めています。

- ・重要な業務については、各部署で進める業務プロセスの文書化とその運用を管理し、内部統制システムの整備を進めています。
- ・グループ各社間でリスクに関する情報の共有化を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本社の機能別および事業部ごとにそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

- ・取締役会で経営計画方針・大綱を作成し、それに基づいて各部署において中短期目標の策定および業績管理を行っています。
- ・内部監査室は、業務の有効性と効率性を監査対象とし、取締役会に対して結果報告のみならず改善提案を行い、監査役会および会計監査人に対しても監査結果を報告しています。

5. 使用人の職務執行の法令および定款適合性を確保するための体制

監査役、コンプライアンス室、内部監査室などの内部統制機関および法務部は、相互に連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の把握に努めています。

- ・内部監査室は、グループ会社の内部監査室等と連携をとりながら、グループ全体の内部統制システム構築とその運用状況を監査し、改善策等の提案を行っています。
- ・コンプライアンス室は、健全な企業風土を醸成するため、全社的なコンプライアンス教育を定期的実施しています。
- ・社内通報制度(倫理ホットライン)を設置し、企業倫理や社内規定および法令に係る違反を防止、早期発見およびその是正を図っています。

- ・日常的なモニタリングに加え、各部門による自己チェック制度(CSA)を導入して、統制環境を整備します。

6. 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

創業の精神(社訓)をグループ経営の原点と位置づけ、アルプスグループ経営規範(アルプスグループ経営規程、グループコンプライアンス憲章およびグループ環境憲章)を制定し、グループ全体の体制整備に努めています。

- ・グループ会社に関する重要事項について、社内規定に基づき当社の取締役会において審議・報告される他、法務部およびコンプライアンス室による適法性審査、経理部による投融資審査を行っています。

- ・当社グループ経営規範を踏まえ、子会社におけるコンプライアンスおよび社内通報制度に係る規定の整備とその仕組み作りを推進しています。

- ・グループ間取引につき取引価格基準を定め、親子関係を利用した不当な値引き要求や見積りの過大評価等を自主的に規制し、公正な価格での取引を担保しています。

- ・グループ監査連絡会を設置し、監査役・内部監査室の連携強化を図っています。

- ・当社グループ経営規程内のグループ経営方針に、内部統制を含む CSR への対応方針を追加する改定を行い、体制整備を進めています。

7. 監査役職務を補助する使用人に関する事項

監査役職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。また、監査業務の実行に際しては、内部監査室が監査役の監査業務を補助しています。

8. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役室および内部監査室の人事異動・人事考課については監査役会の同意を要するものとします。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、取締役はすみやかにこれを監査役に報告し、要求があれば監査役会に出席して必要な資料とともに説明を行う体制をとっています。また、社内通報制度(倫理ホットライン)により使用人が常勤監査役、弁護士の外監査役またはコンプライアンス室長に報告する体制をとっています。

10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、内部監査室、コンプライアンス室および会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催して意見交換を行っています。

□反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

- ・反社会的勢力および団体に対する対応を統括する組織を人事総務部内に設置し、社内関係部門および警察等外部専門組織との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育も行っています。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

現時点で買収防衛策を導入していません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 更新

定款に定めている取締役会決議事項について

1. 取締役の定数

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めています。

2. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3. 株主総会決議事項を、取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、半期ごとの安定的かつ継続的な株主への利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

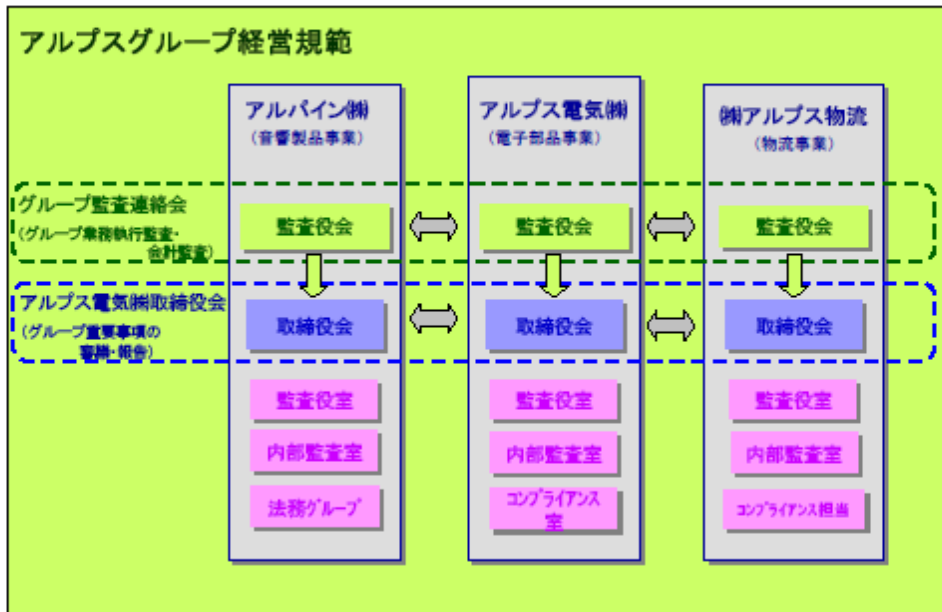
4. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としています。

【 参考資料：模式図 】

ALPS アルプスグループの内部統制



ALPS 内部統制の評価体系

